

旅行をテーマにしたインフルエンサーを活用した動画による SNS 情報発信業務についての質問書の提出に対する回答書

No.	項目	質問内容	回答
本業務の背景、これまでの実績等について			
1	当事業実施に至る背景について	当事業を実施するに至る背景、特に現状抱えている課題について教えていただけないでしょうか？	<p>本業務を実施するに至る背景としては、本村は、全国的にみると観光地としての認知度が低いことが課題と考えており、人々の価値観や消費者ニーズも多様化している現代社会において、本村と類似する観光地と差別化を図るためには、既存の前提や習慣にとらわれず、全く新しい視点からアプローチを考えるゼロベース思考が重要であると考えています。</p> <p>本業務では、市場の変化やトレンドに敏感であるインフルエンサーを起用することにより、最新の市場動向に即したプロモーションや、新しいターゲット層にアプローチすることを期待しております。</p> <p>今回のターゲットとしている若年層は、SNS を日常的に活用し情報を収集し共有を行っています。また、将来的な購買力を持つ重要な消費者層であり、その年代に対し早い段階からリーチをすることが長期的な観光来訪の構築につながると考えるためです。</p>
2	審査ポイントについて	審査において重視しているポイントについて教えてください。	<p>前提として審査基準については非公開となりますが、以下のポイントを重視しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本村の観光スポットや特産品などの魅力を理解した上で企画提案がなされているか。(パンフレット等では伝えきれない魅力の磨き上げや掘り起こしについても言及していること) ・メインターゲットである若年層への訴求力があるか ・本村のイメージアップと新たなファンを獲得する企画提案がなされているか。 ・単調な動画配信（同じ動画の使い回しや切り抜きの多様）に留まらず、予算の範囲内で最大限の工夫を持って最も効果的な配信回数・配信内容の企画提案がなされているか。 ・自社の強みを生かし本村にとっても有益となる自由提案がなされているか。 ・学生との協働に関する提案がなされているか。
3	観光来村数の推移	川場村の過去 5 年の観光来村数及び直近の属性があれば教えてください	<p>過去 5 年の川場村全体の観光来村者数は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年度：約 330 万人 ・令和 4 年度：約 302 万人 ・令和 3 年度：約 216 万人 ・令和 2 年度：約 207 万人 ・令和元年度：約 248 万人 <p>属性については、「観光地点パラメーター調査」等は行っていないため、正確な属性は把握できておりません。</p>
4	プロモーション全体	昨年度の観光プロモーションのお取り組みの中で成功と認識されている部分があれば、理由と併せてお聞かせ願えると幸いです	<p>昨年度は観光プロモーションとして、インフルエンサーを活用した情報発信 (YouTube、TikTok) を実施し、数多くの非認知層に対して川場村を認知していただくことができたことと認識しています。また、インフルエンサーの独特な着眼点や見せ方、高品質な映像により、川場村の魅力を深掘りすることができたと考えています。</p>
5	プロモーション全体	過去の観光プロモーションで課題に思っていること・解決したいこと、また成功事例があれば理由と合わせてご教示ください	<p>過去の観光プロモーションとして、これまでは行政主体となり、観光パンフレットや観光 PR 動画の作成を行ってききましたが、観光施設でのパンフレット配架や村公式 SNS での配信に留まり、十分に非認知層にアプローチすることができていなかったと認識します。また、これまで作ってきたものは古くから使われてきた表現や内容を使いまわすなど、マンネリ化しており、最新の市場動向や世間のニーズ（特に若年層）に対するプロモーションができていないことが課題です。</p>

6	過去にお取り組みについて (SNS 事例)	これまで、Facebook・Instagramでの投稿の他にSNSキャンペーン・もしくは広告を実施したことはありますか？ありましたら、その施策内容を教えて頂くことは可能でしょうか	これまで実施した施策については以下となります。 SNS キャンペーン ・Instagramフォトコンテスト SNS 広告 ・Instagram広告 (リール広告・フェード広告) ・YouTube 広告
ターゲット設定等について			
7	今回の事業のターゲットについて	ターゲットは若年層となっておりますが、若年層以外のターゲット設定はありますか？ 例えば男女・女性旅・ファミリー旅行など	本業務において本村が設定したターゲットは「若年層」のみとなります。今回の事業では、N01 の回答に記載した内容から、インフルエンサーの感性豊かな訴求力により本村のコンテンツの魅力の磨き上げと掘り起こしを期待しており、より具体的なターゲット設定 (ペルソナ設定) やインフルエンサーの選定を含めご提案をお願いいたします。
8	仕様書P 1 2. 業務目的	ターゲットにされている方はおられますでしょうか。(例えば若年層のファミリー、カップルなど)	N07 回答のとおりです。
9	業務目的	若年層に対し本村のイメージアップと認知度向上とありますが、より具体的なターゲットの年齢、属性、性別、また、強化したい地域などございましたら合わせてご教示ください	N07 回答のとおりです。 なお、今回の事業で PR を強化したい観光スポットについても特段の指定をしません。
10	インフルエンサーの選定について	夏季観光PRおよび日帰り入浴施設PRについてそれぞれのターゲット属性をご教示いただけますでしょうか？	N07 回答のとおりです。
11	5. 委託業務の内容 (2) インフルエンサーの選定について	今回のSNS情報発信業務をとおして、今後川場村に呼び込みたい観光客層をご教示ください。(例: Z世代、インバウンド、首都圏 20~30 代女性など)	N07 回答のとおりです。
12	仕様書	本業務におけるペルソナはありますでしょうか。年齢や性別など想定がございましたら伺いたいです。	N07 回答のとおりです。
インフルエンサーの選定及び動画投稿について			
13	インフルエンサーの選定について	SNS のフォロワー数 10 万人以上とは、1 つの SNS フォロワー数が 10 万人を超えている必要があるのか、それとも各 SNS の総フォロワー数が 10 万人を超えていればよいのでしょうか。 (例: Instagram のフォロワー数 5 万、YouTube のチャンネル登録者数 5 万人の計 10 万人で対象となるのか否か)	1 つの SNS フォロワー数が 10 万人を超えている必要があります。ただし、本業務の効果を高める自由提案として 10 万人に満たない SNS アカウントで情報発信を行うことを提案いただくことは可能です。
14	動画投稿について	フォロワー数 10 万人のインフルエンサーが、本業務に関する動画投稿を 5 回行った場合、合計フォロワー数は 50 万人と算定する。とは、投稿媒体の SNS フォロワー数にて算定するのか、総フォロワー数にて算定するのか、該当のインフルエンサーの所有する SNS のうち最も多い SNS アカウントのフォロワー数にて算定するのか、どれに当てはまりますでしょうか。 (例: Instagram のフォロワー数[5 万人]、YouTube のチャンネル登録者数[10 万人]、TilTok のフォロワー数[30 万人]のインフルエンサーが、YouTube にて動画投稿 1 件、Instagram にてリール投稿 1 件した場合、算定数は[15 万人(投	投稿媒体の SNS フォロワー数にて算定をお願いいたします。その他 N013 の回答のとおりです。

		稿媒体の SNS フォロワー数にて算定)], [90 万人(総フォロワー数にて算定)], [60 万人(最も多い SNS アカウントのフォロワー数にて算定)]のどれか)	
15	インフルエンサーの投稿フォロワー数について	規定人数・数値のインフルエンサーを起用した上で、追加でフォロワー数が 10 万人に満たないインフルエンサーを起用し、投稿した場合、フォロワー数のカウントに含んでもいいのでしょうか？	10 万人に満たないインフルエンサーを起用し、投稿した場合、合計フォロワー数のカウントには含むことはできません。その他 N013 の回答のとおりです。
16	SNS のフォロワー数について	” SNS のフォロワー数” は 10 万人以上を有すると記載がありましたが、本件で制作した動画を投稿する SNS のみのフォロワー数で、転載先の SNS は含みませんか？もしくは、インフルエンサーの持つ全ての SNS の” 合算” が 10 万フォロワーを超えていれば宜しいのでしょうか？	転載先の SNS は含みません。その他 N013 の回答のとおりです。
17	インフルエンサーの選定について	起用するインフルエンサーのフォロワー数について、インスタ、X、YouTube など複数のコンテンツアカウントを持つ際に最多フォロワー数で算定すればいいのでしょうか？	起用するインフルエンサーのフォロワー数については、複数のコンテンツアカウントを持つ場合も、実際に動画を投稿するアカウントのフォロワー数で合計フォロワー数の算定をお願いいたします。
18	インフルエンサーの選定・合計フォロワー数の考え方について	Youtube の登録者数 10 万人、SNS のフォロワーが 10 万人のインフルエンサーが Youtube、SNS それぞれに動画を投稿した場合、合計フォロワー数が 20 万人の認識で問題なかったのでしょうか。	ご認識のとおりです。
19	合計フォロワー数のカウント方法	「動画の合計フォロワー数は、300 万人以上とすること」ですが、1 人のインフルエンサーが複数の SNS で 1 回ずつ発信した場合はそれぞれのフォロワーの合算値で問題ないのでしょうか？	N013 回答のとおりです。
20	動画投稿について	インフルエンサーが各 SNS に投稿する際、アカウント毎にフォロワー数が異なりますが、総数は「各アカウント×投稿回数」で算定すればいいのでしょうか？	N013 回答のとおりです。
21	動画投稿について	「インフルエンサーが、SNS アカウントを複数所有する場合は、可能な限り複数の SNS アカウントにて投稿を行うこと。」と記載がありますが、複数アカウントに投稿した場合は、投稿した SNS アカウントのフォロワー数の合計をカウントしてトータルで 300 万人以上とみなしてよろしいのでしょうか。	N013 回答のとおりです。
22	インフルエンサーの選定について	「本業務で配信した動画の合計フォロワー数は、300 万人以上とすること。」と記載がありますが、こちらは「1. 川場村の夏季観光 PR」及び「2. 村内日帰り入浴施設 PR」の合計となりますでしょうか。それとも各要件ごとの数値となりますでしょうか。	「1. 川場村の夏季観光 PR」及び「2. 村内日帰り入浴施設 PR」で配信した動画の合計フォロワー数が 300 万人以上としています。

23	インフルエンサーの選定・合計フォロワー数の考え方について	上記(N018の質問)に関連して、Youtube、SNS に同様の動画を投稿した場合も Youtube の登録者数+ SNS のフォロワー数で算定する認識で良かったでしょうか。	仕様書上の問題はありません。 一方で本業務の基本的な考え方において仕様書の内容を踏まえて最適なインフルエンサーを起用し、最も効果的にメインターゲットである若年層に訴求でき、本村の目的の達成が見込める企画提案をなした事業者を選定したいと考えております。 したがって、狙いや工夫がなく同じ動画を異なる SNS でそのまま配信する場合や、単に本編動画を切り抜いて配信することを想定されている場合は、選定基準上、高く評価できません。 同じ動画を繰り返し投稿することを想定している場合、プレゼンテーション時にその狙いをご説明ください。
24	インフルエンサーの選定・合計フォロワー数の考え方について	Youtube に本編とその切り抜きやショート動画を投稿した場合も、2回の投稿となる認識で良かったでしょうか。	N023 回答のとおりです。
25	仕様書 5 (2)	複数の SNS にてアカウントをもつインフルエンサーが同じ動画を各 SNS に投稿する場合も、合計フォロワー数は累計となりますでしょうか？	N023 回答のとおりです。
26	インフルエンサーの選定について	今回起用するインフルエンサーですが複数人で結成された団体やチームで活動しているインフルエンサーの起用も大丈夫でしょうか？	問題ございません。 ただし、インフルエンサーとしては1名(1アカウント)と算定します。また、実際に動画を投稿するアカウントのフォロワー数で合計フォロワー数の算定をお願いいたします。
27	インフルエンサーの定義について	VTuber は本施策のインフルエンサーに該当しますでしょうか？ 例：キズナアイ、輝夜月、電脳少女シロなど	VTuber はインフルエンサーとして該当いたします。ただし、本業務においては、インフルエンサーが実際に本村に来村いただき観光体験等を行ってもらうことを前提しておりますので VTuber を起用した動画においてもその表現を行ってください。
28	動画投稿について	YouTuber を起用する場合でもチャンネル登録者数が合計フォロワー数としてカウントされますでしょうか。仮に視聴者数の場合はどの時点での視聴者数でカウントされますでしょうか。	YouTuber を起用する場合は、チャンネル登録者数を合計フォロワー数としてカウントしてください。なお、本業務におけるフォロワー数は企画提案書提出時点のフォロワー数とします。
29	動画投稿について	最大の効果を考慮して制作しますが、御所における 1 本あたりの動画の想定尺を願います。	動画の尺は、招聘するインフルエンサーによって強みにしている SNS が異なることが想定されるため指定いたしません。受託者が最も効果的であるとする動画の尺で制作をお願いいたします。
30	仕様書 5. 委託業務の内容 (4) 動画投稿について 2. 動画の尺について	例えば Instagram のインフルエンサーによる動画投稿を行う場合、フォーマットに指定はございますでしょうか。(フィード投稿またはストーリーズ投稿など)	特に指定はございませんが、動画公開期間は1年間以上としているため、Instagram ストーリーズ投稿の他、動画公開から1年間以上継続して公開できない投稿方法は不可とします。
31	投稿内容について	Instagram投稿の場合、フィード投稿・リール投稿などご指定はありますか。	N030 回答のとおりです。
32	ステマ規制について	今般、SNSの表示方法などで、ステマへの規制が強化される中、今回の案件に関しても十分に規制に配慮し、動画投稿が案件である事を表記・名言する認識でいいでしょうか？	ご認識のとおりです。
情報発信の内容等について			
33	情報発信の内容について	SNS 情報発信業務仕様書に「グルメに関すること。」と記載がございましたが、押し出していきたいグルメをお教えください。	特に紹介いただきたいグルメはございませんので、インフルエンサーの意見を強く取り入れ、インフルエンサーの個性や感性を重視し最終的には、本村と受託者が協議のうえ決定できたらと考えております。

34	仕様書 P 1 2. 業務目的	日帰り温泉を PR したい時期はありますか。	日帰り温泉を PR する時期については、利用者が増加傾向にある秋から冬が望ましいですが、インフルエンサーの意見等により夏の PR でも差し支えございません。
35	仕様書 P 2 2. 村内日帰り入浴施設 PR	「川場村内スポットや特産品等（以下「コンテンツ」の魅力を磨き上げと掘り起こし）とありますが、伝えきれていない魅力で具体的にイメージされているものはありますか。	村内日帰り入浴施設 PR についてですが、近隣には全国でも名高い温泉地が存在し、本村にも上質な泉質や魅力的な日帰り温泉施設があります。これらを PR し、本村の温泉地としての認知度の向上を図りたいと考えています。
36	村内日帰り入浴施設 PR について	<ul style="list-style-type: none"> 日帰り温泉だけでなく、例えばスキー場も取材対象にしてスキーから日帰り入浴など一緒に発信して問題ないでしょうか？ 入浴施設の紹介はインフルエンサーと協議して数カ所のピックアップで問題ないでしょうか？ （全施設紹介は難しいと思っています。） 	<ul style="list-style-type: none"> 日帰り温泉だけでなく、スキー場等の別の施設と一緒に発信いただいても問題ございません。受託者が、本業務において、最も効果的に村内日帰り入浴施設を PR できると考えられる方法で情報発信をお願いいたします。 入浴施設の紹介は、インフルエンサーと協議して数ヶ所の施設を紹介いただくことで問題ございません。一方で、本業務を通して、できるだけ多くの施設を紹介していただきたいと考えております。
業務内容について			
37	仕様書 5. 委託業務の内容 (1) 基本的な考え方	撮影する動画はインフルエンサー自身が撮影/編集してもよろしいでしょうか？	ご認識のとおりです。
38	ロケ先について	取材先の選定と撮影の際の施設の許可どりは川場村様で行っていただける認識でよろしかったでしょうか？	仕様書 5. 委託業務の内容 (1) 基本的な考え方に記載のとおり、取材先の選定、撮影の際の施設の許可どり等、一切の調整及び許可等の手続きについては受託者が行うことを前提としております。
目標設定について			
39	目標について	目標（動画再生数、クリック数（率）、シェア、いいね数、コメント数等）の中で、最も重視する指標を教えてください。	本業務において、若年層に対し本村のイメージアップと認知度向上につなげ、新たな川場ファンの獲得を目的としています。そのため、より多くの方に動画を視聴いただき川場村の魅力を届けていただきたいと考えているため動画再生数を最も重視する指標とします。
40	クリック数について	クリック数とは具体的には何のクリック数が教えてください。また指定の遷移先がありますでしょうか？	本業務におけるクリック数（率）については、インフルエンサーが投稿する動画のインプレッション数（サムネイル等が表示された回数）のうち、クリックされた回数割合としており、指定の遷移先はありません。
41	インフルエンサーの選定について	<p>SNS 情報発信業務仕様書に「本業務で配信した動画の合計フォロワー数は、300 万人以上とすること。※フォロワー数 10 万人のインフルエンサーが、本業務に関する動画投稿を 5 回行った場合、合計フォロワー数は 50 万人と算定する。」と記載がございました。</p> <p>ご質問① 弊社では「フォロワー数＝リーチ数（動画再生数）」ではないと考えております。フォロワー 10 万人の方でも 100 万回再生以上されている内容や、一方で数万回の再生しか獲得できないこともございます。「動画の合計フォロワー数は、300 万人以上」という考え方を元にご提案をすることは引き続き検討いたしますが、リーチ数（動画再生数）以外にエンゲージメント数などを KPI として見ていくことを検討しても問題ございませんか。</p>	<p>質問①の回答 リーチ数（動画再生数）以外にエンゲージメント数などを KPI として設定いただきご提案いただくことは問題ございません。</p> <p>質問②の回答 自由提案として本業務の効果を高めるために広告配信を行うことを提案いただくことは可能です。</p>

		ご質問② インフルエンサーの投稿を広告配信することは問題ございませんか。リーチ数拡大のために検討しております。	
動画の二次利用について			
42	仕様書 5. 委託業務の内容 (4) 動画投稿について 4. 動画の二次利用について	川場村 SNS アカウント(Instagram)での投稿用のサムネイルは、インフルエンサーから投稿するものを事前に支給してもらい、その画像を投稿する認識でお間違い無いでしょうか？	ご認識のとおりです。
43	動画利用について	「二次利用は想定していないものとする。 ただし、本村のホームページ、SNSアカウント(Instagram)にて、動画公開後、動画の URL 及び動画サムネイル等を用いて紹介を予定。」とありますが、ホームページについては https://www.vill.kawaba.gunma.jp/ku-rashi/ Instagramアカウントについては https://www.instagram.com/kawaba_village/?hl=ja 上記の認識で宜しいでしょうか？	ご認識のとおりです。
44	広告について	広告配信実施した場合、リーチ数は設定している目標の動画フォロワー数にカウントしていいでしょうか	動画フォロワー数のカウントについては、選定したインフルエンサーの動画投稿数×フォロワー数で合計フォロワー数を算定するものとしているため、広告配信を実施した場合のリーチ数は目標の動画フォロワー数にカウントはできないものとします。 ただし、自由提案として本業務の効果を高めるために広告配信を行うことを提案いただくことは可能です。
45	広告配信に関して	キャンペーン企画の認知拡散として、SNS広告配信は可能でしょうか。	N044 回答のとおりです。
46	仕様書 5. 委託業務の内容 (6) 自由提案	(4) 動画投稿について「4. 動画の二次利用について」に二次利用は想定していないとございますが、自由提案としてインフルエンサーの動画を二次利用した広告配信を提案することは可能でしょうか？	自由提案として、インフルエンサーの動画を二次利用した広告配信を提案することは可能です。
参加資格及び再委託について			
47	9. 留意事項 (1) 再委託の禁止	インフルエンサーを招聘するにあたり、10万人を超えるとすると、事務所に所属していることがあるが、招聘依頼を行う際の一部の業務委託は認められるかご教示ください。	本業務の再委託については、仕様書に記載のとおり、原則として禁止しております。ただし、再委託を行う合理的な理由がある場合には、本村と協議を行い、再委託について承認する場合もございます。 本プロポーザル参加にあたって、提案書又はプレゼンテーション審査の際に、再委託を行う理由についてご説明をください。
48	再委託について	グループ会社で今回の事業を検討しています。会社間と役割分担で、営業窓口は全て当社が担っており、再委託禁止に抵触しますでしょうか？	N047 回答のとおりです。
49	プロポーザル参加資格について	企画運営、管理を行う当社にはインフルエンサーを活用した情報発信業務を受託した実績はございませんが、その実績のある企業に一部業務を委託することで参加を予定しています。実績はその企	本業務の企画提案を行う事業者がインフルエンサーを活用した情報発信業務を受託した実績がない場合は、プロポーザル参加資格を満たしていないため参加できません。

		業のものを用いて良いか。また、委託の承認申請のタイミングは落札決定後が良いか。	
50	プロポーザル参加資格について	5. の前述がNGである場合、参加可能な方法は他にございませんでしょうか。例えば、共同事業体としての参加など、ご教示いただければ幸いです。	共同事業体としての参加は受け付けておりません。
その他			
51	募集要領7①(カ)	実績資料とは具体的にどのようなものを指すのでしょうか。	実績資料は、過去受託したインフルエンサーを活用した情報発信業務やその動画配信の品質がイメージできるものであれば様式は問いません。
52	審査日(プレゼンテーション)について	審査日は令和6年6月7日(金) 予定と記載がございましたが、お時間は何時ごろを予定しておりますでしょうか。川場村役場までの移動時間などを検討したくご質問いたしました。	審査日の時間については、参加事業者宛通知いたしますのでご確認をお願いいたします。
53	実施要領8. 2審査①日時・会場	プレゼンに関して、オンライン形式で行わせて頂くことは可能でしょうか?	プレゼンは、現地でのみの開催とさせていただきます。オンライン形式では実施いたしません。(プレゼン中にオンラインに接続し、オンライン上のスタッフが説明や受け答えすることも認めません。)
54	ご訪問タイミングについて	契約期間内で、施策の振り返り・今後のご提案をご訪問にて実施する可能性はございますか。ご訪問を想定している場合は、約何回実施するものでしょうか。またオンライン会議で実施が可能かご検討いただけますと幸いです。	最終的な実績報告書の説明については来村いただきご説明をいただきたいと考えております。その他の会議については、オンライン会議は可能ですが、都度両者の協議の上開催方法や回数を決定したいと考えております。
55	仕様書7. 成果品	「作成した動画のデータ等を収めた電子媒体」とありますが、インフルエンサーの動画の素材をまとめて提出するイメージでしょうか?	ご認識のとおりです。 なお、成果品のデータについては、あくまで記録用として残すもので、その他の目的に使用しません。